

令和7年度 介護予防センター運営方針の主な変更点及び変更の主旨について

※資料5-2令和7年度地域包括支援センター運営方針(案)については、令和6年度運営方針からの変更箇所を、赤字にしております。

全体を通じた変更点

- 令和7年度運営方針では、取組項目(重点取組項目及び基本取組項目)について、基本的に前年度を踏襲しており、令和6年度に引き続き、市として重点的に取り組んでいただきたい取組と考えている。
- 掲載しているデータや図などのうち、最新のものに更新できるものを更新。
- 各取組項目における取組参考例について、内容を更新。
- なお、令和7年度の運営方針においても、重点的に取り組んでほしい取組を重点取組項目として設定したが、これに加え、これまでと同様、地域課題に応じて重点的に取り組むべき項目をセンターごとに設定し、取り組むことは差し支えない。

1 基本方針 p1

- 国が示す、高齢者の地域での自立した生活の支援や介護予防・重度化防止に資すると考えられる内容について、その達成状況について確認するための国のインセンティブ交付金の評価指標を踏まえ、本運営方針を作成していることを追記。

2 取組項目 p1～2

- 介護予防センターは地域包括支援センターの役割を補完する機関としての位置づけであることを踏まえ、地域包括支援センターと一体となり介護予防を進めていく必要があるため、地域包括支援センターの運営方針の記載同様、取組項目の設定背景に係る介護保険認定の状況について追記。
- 令和7年度運営方針についても、取組項目(1)～(4)の中に、各重点取組項目と基本取組項目がある構成となっている。

2 取組項目(1) p3～12

○ 【現状・課題】

令和7年度に介護予防センターが高齢者に関する総合相談窓口であることを引き続き周知する必要がある理由について、介護予防センターの認知度を追記。

○ 【重点取組項目:ア 介護予防が必要な高齢者の把握】

- ・ 短期集中予防型サービス事業について、介護予防センターの関わりについて更新。
- ・ フレイル改善マネジャーについて、介護予防センターとの関わりについて更新。
- ・ チームオレンジについて、介護予防センターとの関わりについて更新。また、チームオレ

ンジの体制構築について、ステップアップ講座の開催回数及びスマイルオレンジチームの設置・運営についての内容を更新。

○【基本取組項目:イ 地域の介護予防活動等のマップ・リストの更新】

- ・ マップ及びリストの更新にあたり、マップやリストを見た人が参加等を考慮しやすい様に記載する内容について追記。

○【基本取組項目:ウ 地区地域ケア会議の効果的な実施】

- ・ 地区地域ケア会議で検討すべき地域課題について、介護予防に資する内容に限らないことを明記。

2 取組項目(4) p21～25

○【基本取組項目:イ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施】

- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、低栄養及びオーラルフレイルに加えて令和7年度より身体的フレイルを実施予定であることから、身体的フレイルに係る記載を追記。
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の支援を経て介護予防教室等へ新たに参加する高齢者がいた場合の協力について追記。
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の事業内容について、札幌歯科医師会が行うポピュレーションアプローチについて追記。

3 介護予防センターの運営における留意事項 p26～28

○ (2) 個人情報の管理

- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に身体的フレイルも加わる予定であることから、一層の個人情報の留意が必要となるため、個人情報の管理について追記。